

平成 29 年 5 月 25 日

会 社 名 株式会社光ハイツ・ヴェラス
 代表者名 代表取締役社長 森 千恵香
 (コード番号 2137 札証アンビシャス)
 問合せ先 財務経理部長 折田 岳久
 電話番号 011-520-8668

当社定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催された取締役会において、平成 29 年 6 月 23 日開催予定の第 31 回定時株主総会に「定款の一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」(平成 26 年法律第 83 号)による介護保険法(平成 9 年法律第 123 号)の改正の一部施行に伴い、定款第 2 条(目的)第 2 項の事業の内容の一部を変更する物であります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線部は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 条 (条文省略)	第 1 条 (現行どおり)
(目的)	(目的)
第 2 条 (条文省略)	第 2 条 (現行どおり)
1. 有料老人ホームの設置、運営、管理	1. 有料老人ホームの設置、運営、管理
2. 介護保険法に基づく	2. 介護保険法に基づく
(1) 居宅サービス事業	(1) 居宅サービス事業
(2) 介護予防サービス事業	(2) 介護予防サービス事業
(3) 地域密着型サービス事業	(3) 地域密着型サービス事業
(4) 居宅介護支援事業	(4) 居宅介護支援事業
(5) 地域密着型介護予防サービス事業	(5) 地域密着型介護予防サービス事業
(6) 介護予防支援事業	(6) 介護予防支援事業
	<u>(7) 介護予防・日常生活支援総合事業</u>
3～10 (条文省略)	3～10 (現行どおり)
第 3 条～第 49 条 (条文省略)	第 3 条～第 49 条 (現行どおり)

3. 日程

取締役会決議 平成29年 5 月 25 日
 株主総会開催日 平成29年 6 月 23 日
 定款変更の効力発生日 平成29年 6 月 23 日

以上